

— 組織内議員 群馬県議会議員 本郷高明より —



県は、SEL教育などを実施する方針を打ち出しています。SELとは子どもたちの対人能力や共感性、自己理解や感情制御力を育てるための学習や体験を行うプログラムのことを指します。問題解決能力などの「非認知能力」をはぐくむことができるといわれる教育で、アメリカを中心にイギリスやカナダなどの学校で積極的に取り入れられています。「非認知能力」を育てることは、「人間力」の育成、数値化できない「コミュニケーション能力」や「問題解決能力」、また、子どもたちの自尊心や他者認識を伸ばすことが期待されています。しかし、現在の教育現場の環境は厳しいものがあり、学校の教育課程を編成する基となっている学習指導要領は、過去最大の負担となっており、特に小学校では時間割から外れる外国語の時間を確保することに苦慮しています。さらに、長時間労働に悩む教員の実態からは、子どもたちと十分な時間をかけて丁寧に向き合うことが難しい状況であると言えます。つまり、SEL教育や「非認知能力」に向けた取り組みは素晴らしいものですが、その実施には現在の教育環境では適切な条件が整っていないという課題があります。まずはSEL教育を進める土台となる環境整備を進めることこそ、目標にたどり着く近道だと考えます。現場の声を聴くということを最優先に考えていくよう求めていきたいと思ひます。

SEL教育や「非認知能力」に向けた取り組みは素晴らしいものですが、その実施には現在の教育環境では適切な条件が整っていないという課題があります。まずはSEL教育を進める土台となる環境整備を進めることこそ、目標にたどり着く近道だと考えます。現場の声を聴くということを最優先に考えていくよう求めていきたいと思ひます。

教員採用試験対策講座 受講受け中

- ① 4月20日 面接等の考え方
 - ② 5月18日 個人面接練習
 - ③ 6月1日 教職教養
 - ④ 6月22日 個人面接・場面指導
 - ⑤ 7月20日 集団面接・場面指導
- 各回とも14:00~16:30
会場：群馬県教育会館3F

受講申し込みは、二次元コードから→
1次締め切り4月15日(月)/2次締め切り5月13日(月)

- 県内公立学校に勤務している臨時採用教員なら、どなたでも参加できます。
- 2回目以降の講座からは組合員限定となります。(組合未加入の方が2回目以降の講座を受講する場合は、組合加入が必要です。)

青年部 ボウリングを通じて同僚との仲を深めよう!

開催日：4月26日(金)
受付：18時30分~
場所：パークレーン高崎
参加費：700円(シューズ代含む)
締切り：4月12日(金)
未組合の方も大歓迎!
申込みは上の二次元バーコードからお願いします!



組合加入はスマートフォンインターネットからも! 仲間の声を広げよう! 組合加入はこちら→

GTU Archives

群馬県教組アーカイブス

群馬県における勤評闘争 14

1958年12月9日に検察庁が前橋地裁に提訴した県教組幹部の裁判は「教育裁判」と呼ばれました。それは、この裁判が教育に掛けられた国家権力の弾圧を明らかにするものだったからでした。1959年1月28日の開始から1967年7月26日の判決まで153回の公判が続けられ、「被告人はいずれも無罪」との判決を勝ちとりました。検察は1969年5月に控訴を取り下げ、全員の無罪が確定しました。

また、県教委が勤評闘争に関して行った懲戒処分を撤回させるため、処分取消請求の行政訴訟を前橋地裁に起こしました。1962年5月、公判が始まりましたが、1965年6月、裁判長から和解の提起があり、県教組は原告団全員会議を開くなど慎重に議論を進めていきました。1972年に、県議会議長が県教組と県教委に対して解決への斡旋に入りました。県教組は1973年12月10日の第75回臨時大会で和解受け入れを決定し、27日に和解が成立しました。その内容は、1) 県教組は訴訟を取り下げる、2) 県教委は不利益を受けた職員の回復措置をとり今後影響を及ぼさない、3) 県教委と県教組は相互信頼を確立し県民の期待に応えるよう努力する、というものでした。

勤評闘争と処分撤回の闘いによって、「勤評を給与・人事に反映させない」との確認が県教委と行われたのでした。

中央労働金庫 登録金融機関 関東財務局長(登金)第259号

〈中央ろうきん〉で NISA を はじめてみませんか

相談はこちらから

中央ろうきんの取扱い商品について動画で分かりやすく説明!

投資信託紹介

取扱商品の説明 複数商品の併せ持ちの効果 他にも多数のコンテンツをラインアップ

動画を見て気になったら Web でカンタン手続き!

〈中央ろうきん〉へ取次ぎを希望の方は組合事務所まで 商品や制度の詳細は〈中央ろうきん〉群馬県内各支店へお問い合わせください。

詳しいお問い合わせは、群馬県内の各支店までご連絡ください

前橋支店 (027) 252-5301	伊勢崎支店 (0270) 25-4742
群馬県庁出張所 (027) 223-2041	桐生支店 (0277) 43-5301
前橋東出張所 (027) 261-6111	太田支店 (0276) 46-5171
高崎支店 (027) 365-3333	館林支店 (0276) 72-1131
高崎東支店 (027) 353-6111	渋川支店 (0279) 22-1981
富岡支店 (0274) 62-2222	沼田支店 (0278) 24-2211
藤岡支店 (0274) 22-3333	中之条支店 (0279) 75-2231
安中支店 (027) 382-1821	

2024年3月1日現在

ぐんま教育新聞

群馬県教職員組合HP
発行所
前橋市大手町3の1の10
(教育会館)
電話(027)231-1151(代)
群馬県教職員組合
http://gtunet.com

『働き方改革』『賃金・諸手当や制度の充実』『組織拡大』にむけ 団結して取り組むことを決定!

~群馬県教組3月委員会~

県教組は、3月9日(土)、執行部、各支部から選出された委員が出席し、高崎市教育会館にて3月委員会を開催しました。

冒頭、組織内議員の本郷たかあきさんはあいさつで、『『学校が大ピンチ』教員不足は解消されず、現場では働き方改革の実感がないという声がある。OECDから発表された日本の教員の賃金はOECD加盟国の中で最低である。今こそ社会全体で学校の働き方について考えなくてはいけない時。』と話しました。

委員会では、当面の活動方針、補正予算、規定の改正等、全ての執行部提出議案が満場一致で承認されました。

執行部の提案を受けた質疑・討論では次のような発言がありました。

●これまでの組合のとりのくみの要求が通ったと思うことがあった。

1つめは、2階以上の教室や廊下の窓の掃除をする業者が入ったこと。また、夏休み中にエアコン、扇風機の掃除を業者が行うようになった。これまで担当が掃除していたが、業者が入ることによりそれがなくなり助かった。今後はプールの掃除も専門の業者が入ると助かる。



2つめは、就学時健診の補助として、公衆衛生看護学実習の学生が入ってくれたこと。就学時健診の前日と当日の2日間の実習ということで、子どもの先導をしてくれた。就学時健診に合わせて自習を入れたのかは分からないが、補助が来てくれて大変助かった。

●通知表の所見について、小学校では総合的な学習、道徳、外国語活動、総合的な所見と記述することがたくさんある。市町村学校によって、教育相談にかえて所見

は書かないとか総合所見以外の所見については、3学期のうちどこか1学期で記入すればよいというところもあるようだ。市町村や学校によりことなっているの、ある程度統一されていると働き方改革につながるし、負担感が減る。

●昨年度、特支の担任で29.5時間だった。今年度は管理職の理解もあり、28.5時間になった。マイタウンティーチャー制度によって生み出された1時間は非常に貴重な時間であった。勤務している市町村は特別支援について理解がなく、少しでも大変な子は特支に入れればよいという雰囲気がある。そのつけを現場の教員が清算をしている感じだ。学校ではきちんとステップを踏んで、特支に入れるかどうかを判断することを教委に要求することになった。

●事務職員はこれから年度末人事異動で大変な時期である。そんな時期に昨年度は突然「臨時の人も年休の繰り越しができるので持参させるように。」という指示がきた。臨時の人が年休の繰り越しができるようになったことは周知されていなかったの、すぐに県教組に連絡して県教委に問い合わせてもらった。書面で出た地区もあったようだが、該当者のいる学校にのみ連絡がいった地区もあるので、今年度も昨年度末同様のことが起こるのではないかと危惧している。



●県教組は先輩たちのおかげもあり、各支部とも県教委や市町村教委と話し合いができる関係を築くことができています。

●組合で集まって他都市の情報を得られるということは各支部の活動にも良い影響があるので、委員会や大会等、情報交換ができる場を大切にしたい。各支部で知恵を出しあったり全国の情報を集めたりして、頑張っている現場を応援するために各教委に提案してみる組織でありたいと感じる。

県教委交渉の詳細III

昨年の県教委交渉で県教組が求めたことや、県教委各課と合意した内容について詳しく伝えてきました。今回はその3回目(最終回)となります。

【小学校の教科担任制】

教員の長時間労働を解消する方策として、小学校高学年の教科担任制導入が2022年度から始められました。全国で950人ずつ加配教員が配置してきたのですが、加配がなくても教科担任制を行った学校もあります。全国に小学校は約2万校。来年度は全国で1900人の加配教員の増員予定です。県教組は、働き方改革に結びつかない教科担任制はしないよう求め、県教委も「働き方改革を進めるものである」と回答し、できる条件のところから実施していくとの合意となりました。

【産育休代替者の確保】

今年度から、4月～7月に産育休に入る教員の代替者を4月当初から配置する措置が始まり、職場でも喜ばれています。その制度のさらなる拡充を求めた結果、来年度は事務職員、養護教員、栄養教職員にも拡大することになりました。実際には、確実に代替職員を配置することが大きな課題です。

【再任用/定年延長】

多くの教職員が60歳を超えて働くようになりました。学校では60歳前と同等の職務内容となっている人がほとんどなのにも関わらず、待遇が下げられていることから、職務給の原則に反していると、待遇の改善や待遇に見合った職務内容を求めました。その結果、本人の意向や状況等をふまえて決定するよう市町村教委や校長にはたらきかけという内容で合意となりました。制度としての改善はできなかったのですが、働き方改革の推進とともに、職場での工夫や理解が進むよう今後も協議していきます。

【部活動/中体連/小体研】

部活動や小学校の大会についての矛盾や不合理な点をなくすよう求め、中体連大会等の運営について教職員の負担軽減の観点から主催団体と協議すると回答しました。また、県小学校水泳記録会の在り方について、廃止も含めて主催団体と協議すると回答しました。今後の検討状況を注視していきます。

【非常勤講師の報酬単価/夜間中学校】

非常勤教職員の報酬単価を1時間あたり2,840円から2,990円に引き上げることと、2024年度に開校する県立夜間中学に勤務する教職員に対する特殊勤務手当(夜間学級担当手当)を新設することも合意しました。

「学校の大ピンチ」を救う方策を求める緊急署名 698,091筆を中教審・文科省に提出



署名を提出する 梶原 貴 日教組副執行委員長(右)

中教審「質の高い教師の確保特別部会」での議論が進められる中、日教組は、教職員の長時間労働是正を求めて、全国で『学校が大ピンチ』を救う方策を求める緊急署名にとりくんできました。

昨年12月から約3か月という短い期間にもかかわらず、全国の教職員をはじめとする多くの方々から698,091筆の署名が集まりました。

集まった署名は、3月13日に梶原 貴 日教組副執行委員長から中教審会長及び文科大臣に提出されました。

署名趣旨

- さまざまな背景をもつすべての子どものために、教職員の拡充とスクールカウンセラー等の専門職を配置・拡充してください。
- 教員が本来業務に専念するために、「業務の役割分担・適正化」を文部科学省の責任においてすすめてください。また、文部科学省のできる業務削減をすすめてください。
- 教員のいのちと健康を守るため「定額働かせ放題」の「給特法」を廃止・抜本的に見直してください。

組合費検討委員会を開催

今年度県教組では、「将来を見据えた組織運営と運動のあり方についての検討」の一環として、執行委員会内に組合費検討委員会を設置し、組合費についての検討をおこなってきました。

組合費は県教組運動のあり方と組織運営に深く関連していますので、慎重な検討をすすめてきました。2024年度も組合費検討委員会を継続し、組合費のあり方について慎重な検討を行うとともに、必要な見直しを行っていきます。

＜主な検討事項＞

- 臨時採用教職員(フルタイム)の組合費額の引き上げについて
- 正規採用教職員の組合費額の見直しについて

公務員の賃金・労働条件の改善を求めて 公務労協2024春闘決起集会



＜基調提起＞ 加藤達夫 公務労協副事務局長

3月1日、連合群馬公務労協は「2024春季生活闘争決起集会」を開催し、公務員の賃金・労働条件に関わる現状の課題と春闘期のとりくみを確認しました。

集会前半の基調提起では、連合公務労協副事務局長の加藤達夫さんから、公務員賃金に関わる中央情勢報と公務労協の2024年春闘のとりくみ方針が示されました。

集会後半では、連合群馬公務労協の熊井和子事務局長(県教組書記長)から、群馬県における「春闘期賃金・労働条件等に関する統一要求(案)」(下記)が提案され、満場一致で承認されました。また、各労働組合から産別ごとの課題と行動方針が報告され、参加者全員で共有しました。

＜賃金・労働条件等に関する統一要求(抜粋)＞

- (1) 公務・公共部門労働者の積極的な賃金引き上げを図ること。
- (2) 常勤職員については、待遇を抜本的に改善すること。また、休暇制度等については、常勤職員との均等待遇を図るとともに、無給休暇を有給化すること。
- (3) 超過勤務縮減にむけて必要な対応策を講じること。
- (4) 必要な人員を確保すること。
- (5) 募集・採用・配置・昇進における男女間格差の是正、結婚・妊娠・出産・育児・介護などを理由とする不利益扱いの一掃、男性の育児休業等の取得促進、などを図ること。
- (6) ハラスメントの防止について、一層有効な対策を着実に実施すること。



＜統一要求案提案＞ 熊井和子 県教組書記長

「公務労協」:「公務公共サービス労働組合協議会」の略称です。国内の公務員や独立行政法人職員、政府関係企業職員などがつくる労働組合からなる協議会組織です。私たち日教組や自治労などが加盟しています。

ご協力ありがとうございました

「能登半島地震」災害救援カンパ 707,899円



能登半島地震の被災地復興支援のための「災害救援カンパ」のとりくみ、ありがとうございました。県教組各分会からのカンパを集約した結果、合計で707,899円が集まりました。集まったカンパは子ども・教職員の救済、学校教育の早期復興のために日教組を通じて被災地に送らせていただきました。